

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札に係る契約締結の条件は、令和8年度予算（暫定予算）が成立し、予算示達された場合とする。

令和8年2月19日

支出負担行為担当官  
関東森林管理局長 松村 孝典

## 1 競争に付する事項

### (1) 業務請負の名称

- 入札番号1号 関東森林管理局庁舎総合清掃業務  
入札番号2号 東京事務所庁舎清掃業務  
入札番号3号 森林技術・支援センター庁舎清掃業務  
入札番号4号 高尾森林ふれあい推進センター庁舎他1清掃業務

### (2) 業務請負の内容 入札説明資料の仕様書等による。

### (3) 契約日時 令和8年4月1日

### (4) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

### (5) 業務請負場所

- 入札番号1号 群馬県前橋市岩神町4-16-25（関東森林管理局）  
入札番号2号 東京都江東区東陽6-1-42（東京事務所）  
入札番号3号 茨城県笠間市来栖87-1（森林技術・支援センター）  
入札番号4号 東京都八王子市高尾町2438-1  
（高尾森林ふれあい推進センター）  
東京都八王子市高尾町2181-1（日影沢施設）

### (6) 入札方法

ア 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ただし、予定価格が1千万円を超える契約について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札番号1号・2号・4号については、令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格「全省庁統一資格」、「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」において、「C」以上の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。  
入札番号3号については、令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格「全省庁統一資格」、「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」において、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 証明書類等提出期限の日から開札の日までの期間に、関東森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」（平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札番号1号においては、群馬県内に本社、支社又は営業所が所在すること。
- (6) 入札番号1号においては、清掃業務について実務経験6年以上の者を常駐で配置可能であること。

## 3 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等を交付する場所及び個別案件問合せ先

入札番号1号：〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4丁目16番25号

関東森林管理局 総務企画部経理課 企画係

TEL：027-210-1149

入札番号2号：〒135-8375 東京都江東区東陽6-1-42

東京事務所 連絡調整官 TEL：03-3699-2512

入札番号3号：〒309-1625 茨城県笠間市来栖87-1

森林技術・支援センター 企画係 TEL：0296-72-1146

入札番号4号：〒193-0844 東京都八王子市高尾町2438-1

高尾森林ふれあい推進センター 専門官

TEL：042-663-6689

※メールアドレス（入札番号1～4号）：

ks\_kanto\_keiri@maff.go.jp（経理課代表アドレス）

- (2) 入札説明資料の交付

(1) の場所において、下記資料を入札公告の日から交付する。なお、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることもできる。

ア 入札説明書（契約書案、仕様書、入札書、証明書等）

「公売・入札物件のご案内（入札一覧）」

（<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/nyuusat-u-info.html>）の「(1) 一般競争入札一覧」にて、該当案件のページからダウンロードできる。

イ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

「入札・見積心得」  
(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/kokoroe.html>) からダウンロードできる。

(3) 入札に関する質問及び回答について

本競争入札に関する質問については、令和8年3月9日午後4時00分までに上記(1)に示す場所に書面により提出すること(メール提出可)。

質問に対する回答については、関東森林管理局ホームページ内の以下のページに令和8年3月10日午前9時00分までに掲載する。

(「入札説明書等に対する質問書及び回答」

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/situmon-kaitou.html>)

4 提出書類及び提出方法・期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す証明書等を提出しなければならない。また、当該提出書類等に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和8年3月9日午後5時00分までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

下記の場所に、持参又は郵送・託送(書留等配達記録の残るものに限る。)すること。

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4丁目16番25号  
関東森林管理局 総務企画部経理課 企画係  
TEL: 027-210-1149

(3) 提出期間

令和8年2月20日午前9時00分から令和8年3月9日午後4時00分まで

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和8年3月10日午前9時00分から令和8年3月11日の以下の時間までに電子調達システム上で送信して入札すること。

入札番号1号: 午前11時00分

入札番号2号: 午後1時10分

入札番号3号: 午後2時10分

入札番号4号: 午後3時10分

イ 紙入札方式により参加する場合

入札番号1～4号の入札、開札の場所及び時間は5(3)のとおり。入札時間5分前までに入札場所へ入札書を持参し、入札時間までに入札すること。入札締切後、即時開札とする。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、上記 4(2)イの場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和 8 年 3 月 1 0 日午後 4 時 0 0 分までに到着することとし、入札書の日付は令和 8 年 3 月 1 1 日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

※(施行注) 郵便入札到着期限は、開札の前日、郵便入札書の日付は開札日とする。

(2) 開札日時場所

場所 関東森林管理局 2階 小会議室

日時 令和 8 年 3 月 1 1 日

入札番号 1 号：午前 1 1 時 0 0 分

入札番号 2 号：午後 1 時 1 0 分

入札番号 3 号：午後 2 時 1 0 分

入札番号 4 号：午後 3 時 1 0 分

6 その他

(1) 入札及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 関東森林管理局署等競争入札契約心得による。

(4) 入札内訳書の提出 1、2、3号物件：任意  
4号物件：必須

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否等 要

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) 契約締結の条件その他

本入札に係る契約締結の条件は、令和 8 年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達がなされた場合とする。

契約締結日は令和 8 年 4 月 1 日、履行期間の開始は令和 8 年 4 月 1 日とする。ただし、令和 8 年度予算が成立しなかった場合には、契約締結日はその予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合には、予算措置が全額計上されているときは全期間に渡って全額での契約とするが、部分的な予算措置となったときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(9) その他詳細は入札説明書による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。